

三田・北神地域の急性期医療の確保に関する基本構想（案）に関する三田市市政への市民参加条例に基づく市民の意見を聴く手続（パブリックコメント）の結果報告について

1. 実施概要及び結果

(1) 実施期間

令和4年9月28日（水）～11月7日（月）

(2) 閲覧方法

地域医療推進課（市役所3号庁舎2階）、暮らしの情報コーナー（市役所本庁舎1階）、市民センター、まちづくり協働センター、市ホームページでの閲覧

(3) 意見の提出方法

住所、氏名、電話番号等を記入のうえ、持参・郵送・FAX・Eメール・ロゴフォームのいずれかにより提出

(4) 意見の提出人数及び件数

①意見の提出人数

417人（FAX・郵送・窓口持参…345人、メール…41人、ロゴフォーム…31人）

※三田市民…363人、神戸市民…26人、それ以外…19人、未記載…9人

②意見の件数

805件（FAX・郵送・窓口持参…532件、メール…151件、ロゴフォーム…122件）

※三田市民…673件、神戸市民…61件、それ以外…60件、未記載…11件

③本パブリックコメントの趣旨に添わない意見

7件（7人）

2. 提出された意見に対する市の基本的な考え方

別紙1のとおり。

3. 意見の内訳

(1) 基本構想（案）に反映させていただいた意見：1件

①整備候補地等 1件

※別紙2のとおり。

(2) 基本構想（案）に反映済みの意見：4件

①医療機能・医療提供体制 2件

②跡地活用 2件

(3) 今後の参考にさせていただく意見：21件

①医療機能・医療提供体制 2件

②医師等の確保 5件

③経営形態	1件
④整備候補地等	4件
⑤跡地活用	1件
⑥交通アクセス	6件
⑦事業の進め方	1件
⑧情報発信	1件

(4) その他の意見：779件 **別紙3**のとおり。

①医療機能・医療提供体制	30件
②施設の老朽化	7件
③医師等の確保	42件
④経営形態	22件
⑤済生会	29件
⑥整備候補地等	71件
⑦病床数	26件
⑧財政負担	63件
⑨整備手法	2件
⑩跡地活用	11件
⑪交通アクセス	88件
⑫事業の進め方	67件
⑬情報発信	10件
⑭まちづくり	10件
⑮市民病院職員への説明等	5件
⑯再編統合	61件
⑰基本構想策定の経緯	4件
⑱現状維持	231件

4. 基本構想（案）に反映させていただいた意見（1件）

①整備候補地等（基本構想（案）P. 29）

No.	意見の概要（要約）	市の考え方
1	整備候補地に関して、地域の景観や住民の生活に大きな影響を及ぼす重い事柄であるにもかかわらず僅か4行の記述と地図の掲載があるのみで、どのような過程を経て地名と★印を記載したこの地域に決定したのか、一切の説明がない。その経緯を、本構想(案)に追加記載する形で説明していただきたい。	ご意見いただきましたとおり、基本構想（案）でお示しするまでの経緯について追記いたします。【別紙2参照】

5. 基本構想（案）に反映済みの意見（4件）

①医療機能・医療提供体制（基本構想（案）P. 23, 25）

No.	意見の概要（要約）	市の考え方
1	今の三田市民病院の科の不足。	基本構想（案）P. 25 にお示ししておりますとおり、三田・北神地域の高齢化に伴う医療需要の増加を見据え、新統合病院の医療機能を強化し、診療科の充実を図ります。（反映済）
2	小児救急・周産期医療への対応について、「特に若い世代が安心してくらすための地域において必要となる医療機能であり、不採算医療であっても確保すべき政策医療である」ということについては、同感である。	ご意見いただきましたとおり、小児救急及び周産期医療は将来の需要減少が見込まれますが、特に若い世代が安心してくらすための地域において必要となる医療機能であり、不採算医療であっても確保すべき政策医療であると考えております。（反映済）

②跡地活用（基本構想（案）P. 33～34）

No.	意見の概要（要約）	市の考え方
1	新しくできる統合基幹病院では、一層高度な急性期医療が受けられるようになり安心が増す。又、回復期や介護ケアなどの地域医療ニーズに対しても、現市民病院の跡地を利用する方針が掲げられており大いに期待できる。しかし、具体的なことについては、検討中とされており大変残念である。速やかに納得できる具体的な実施計画を示して頂きたい。	ご意見いただきましたとおり、回復期医療や他に医療・福祉分野も含めた跡地活用の具体的な内容については、来年度から検討して参りたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。（反映済）
2	今後望まれるのは、現在の三田市民病院より高度な医療提供、跡地のフル活用（医療と福祉関連が望ましい）、緩和ケアなど開設を望む。	基本構想(案)にもお示ししておりますとおり、ご意見いただきました医療・福祉分野（緩和ケア等）も含めた検討を進めて参りたいと考えております。（反映済）

6. 今後の参考にさせていただく意見（21件）

①医療機能・医療提供体制（基本構想（案）P. 23, 25）

No.	意見の概要（要約）	市の考え方
1	跡地の総合病院と新統合基幹病院との機能分化・連携強化にしっかり取組み、とりわけ、医師や看護師の派遣など人事面での連携に注力して頂きたい。出来れば既存の市内総合病院も含めて取組んで頂くことが望まれる。今年3月に総務省より示された「経営強化ガイドライン」とも合致する方向でもあり、強力に推進して頂くことを期待する。	ご意見いただきました医師や看護師の派遣など人事面での連携につきましては、持続可能な地域医療提供体制を構築することの一つの選択肢として、今後検討して参ります。
2	新病院の集約時のトラブル。新病院への移行時のシミュレーションがない。移行時には、最低1.5倍～の人員が必要である。移行時はサービスの低下が懸念される。	ご意見いただきましたことも参考にしながら、移行時のサービス低下が生じないよう適切な対応に努めて参ります。

②医師等の確保（基本構想（案）P. 6, 11, 12, 14, 24）

No.	意見の概要（要約）	市の考え方
1	医師の質の向上。技士・看護師の技術の向上。いい機器が使いこなせる研修。	ご意見いただきましたとおり、医療スタッフの医療技術等の向上に努めて参ります。
2	病院の統廃合については賛成だが、心配なのは三田市民病院と済生会兵庫県病院の医局がどうなのかということである。同医局なら特段問題ないと思いますが、別の大学医局なのであれば、必ず上席の医師同士で衝突を起し、病院運営に甚大な支障を起すことが予測される。	両病院とも主な医局は神戸大学ですので、より連携を深めながら、進めて参りたいと考えております。
3	24時間365日の救急を運営するには、いったいどれだけの医師が必要なのか。内科系、外科系、産婦人科、小児科などなど、当直するそれぞれの診療科の医師数を増やさないといけないと思う。そのための医師の集約化も必要であり、再編統合に賛成する。	ご指摘のとおり、新統合病院で想定される医療機能を踏まえて診療科ごとの必要となる医師数を算定する必要があると考えております。 これらは、来年度策定を予定しております基本計画において具体的に検討して参りたいと考えております。
4	新統合病院ということであれば、400～500床あり、有能な医師が要請に応じて来ることになり良いと思う。	ご意見いただきましたとおり、有能な医師を確保することができるよう、取組を進めて参りたいと考えております。
5	医師や看護師あつての病院なので、人材の確保と働き方改革によって悪影響がでないよう努めてほしい。	ご指摘のとおり、人材の確保と医師の働き方改革によって悪影響が出ないよう努めて参ります。

③経営形態（基本構想（案）P. 27～28）

No.	意見の概要（要約）	市の考え方
1	民間病院の方が経営能力は高いが、三田市民の血税を用地買収、建築、医療備品の買入等に使われる。無駄がないよう監視（第3者が望ましい）組織が必要。	指定管理者制度を導入した際には、新統合病院の管理の適正を期すために、済生会に対し、その管理の業務及び経理の状況に関し、定期又は必要に応じて臨時に報告を求め、実地に調査し、又は必要な指示をして、適切に運営されるよう努めて参ります。

④整備候補地等（基本構想（案）P. 29）

No.	意見の概要（要約）	市の考え方
1	建設候補地の近くに『鹿の子城跡』の石碑あり、山の所有者は不明だが、環境整備の一環、より魅力的な新病院建設と合わせてご検討いただければと思う。	ご意見いただきました内容につきましては、神戸市と調整しながら必要な対応を行って参ります。
2	地元としましては単なる反対に終始するのではなく、基本方針に示された条件をほぼ満たせる適地がないか、現在調査を進めているところです。新たな候補地を提示した際には正規の組上に載せた選定作業を改めて実施していただきたい。	ご意見いただきました内容につきましては、神戸市と調整しながら必要な対応を行って参ります。
3	（神戸市に対して）「人と自然との共生ゾーン条例」において、里づくり協議会の関与を否定しているのであれば、「良好な営農環境、生活環境及び自然環境の整備、保全及び活用」に相当の責任があり、誠意を持ってその責務を果たしていただきたい。	ご意見いただきました内容につきましては、神戸市と調整しながら必要な対応を行って参ります。
4	宅原城周辺の埋蔵文化財及び遺跡調査と必要な保全を履行すること。	ご意見いただきました内容につきましては、神戸市と調整しながら必要な対応を行って参ります。

⑤跡地活用（基本構想（案）P. 33～34）

No.	意見の概要（要約）	市の考え方
1	終末期医療も必要かと思う。高齢化との共存は避けて通れない道かとも思えてならない。運営にはこの辺りも含めてご検討いただきたい。	終末期医療につきましては、基本構想（案）にもお示ししておりますとおり、緩和ケア等も含めた検討を進めて参りたいと考えております。

⑥交通アクセス（基本構想（案）P.34）

No.	意見の概要（要約）	市の考え方
1	現在の市民病院へのバスの回数も減った。病院の巡回バスが必要。	新統合病院までの巡回バスにつきましては、いただきましたご意見も参考にしながら、指定管理者を予定している済生会と今後検討して参ります。
2	三田市民の多くは反対している様子、また岡場周辺も同様。反対する人達が今まで両病院へ足を運んだかと言えば、そんなに行っていない。いざ何かあった時に近くにあればと言う期待感だけであろうと推測する。それを解消するのがアクセスである。鉄路からの巡回バス(三田、神鉄道場、横山駅など)は検討すべきかと。ただ三田駅からは鹿の子台やアウトレット上津台へ向かうバス便と相乗りもあり、料金は検討すべきかと。	新統合病院までの巡回バスにつきましては、いただきましたご意見も参考にしながら、指定管理者を予定している済生会と今後検討して参ります。
3	高齢になると自家用車に頼れなくなる。市内全域と新病院を結ぶ直通の乗り合いバスの運行が最も望まれる。デマンド型にする場合、運行範囲をウッドタウンまで広げて欲しい。最低限、到着横山駅から病院までとともに自宅バス停から神鉄出発駅までについて円滑に移動できるようにご配慮して頂きたい。	新統合病院までの交通アクセスの充実の具体的な内容につきましては、いただきましたご意見も参考にしながら検討して参ります。
4	交通アクセスは主要駅からのピストン輸送などを含め様々な角度から利便性確保を検討いただきたい。	新統合病院までの交通アクセスの充実の具体的な内容につきましては、いただきましたご意見も参考にしながら検討して参ります。
5	条件付きで市民病院の移転は大賛成。新しい病院まで交通手段がネックだと思うので、大きな神姫バスより、小さなワゴン車で8時から17時まで1時間に1便送迎車を運行する。	新統合病院までの交通アクセスの充実の具体的な内容につきましては、いただきましたご意見も参考にしながら検討して参ります。
6	ワゴン車での送迎で新しい雇用が生まれ、また新しい事業ができる。農産物の運搬、販売等。	新統合病院までの交通アクセスの充実の具体的な内容とそこから生まれる新たな雇用等の相乗効果につきましては、いただきましたご意見も参考にしながら検討して参ります。

⑦事業の進め方

No.	意見の概要（要約）	市の考え方
1	市民の命と健康に関わる問題なので、ホームページに掲載するのではなく、パソコンなどの環境にない方や視覚に障害のある市民もいますので、点字のものも含め紙媒体を全市民に配布すべきである。	先日実施いたしました市民意見交換会におきましては、要約筆記及び手話の対応はさせていただきます。 ご意見いただきました、障害のある方々へ説明方法のあり方につきましては、今後検討して参ります。

⑧情報発信

No.	意見の概要（要約）	市の考え方
1	統合については、経営効率化の面からも反対するつもりはない。但し、双方の病院の赤字である実態をきちんと説明し、市民の負担を軽減し統合すること以外に抜本的に解決する方法がないと言うべきである。	両病院の財政状況等については、透明性を図り、丁寧に説明して参ります。 また、再編統合にあたっては、ご意見いただきましたとおり、できる限り市民の負担の軽減を図るよう尽力して参ります。

7. その他の意見（779件）

別紙3のとおり。